

「WEB・SNSを活用した若年層対象の選挙啓発事業の 企画・運營業務委託」契約結果

「WEB・SNSを活用した若年層対象の選挙啓発事業の企画・運營業務委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次の通り契約しました。

1. 件名

WEB・SNSを活用した若年層対象の選挙啓発事業の企画・運營業務委託

2. 委託内容

- (1) 数値目標の設定及び目標達成のためのスケジュール、手段の検討・計画作成
- (2) 素材の作成
- (3) 広告媒体の選定・掲出
- (4) 定期報告および見直しの実施
- (5) 実績報告

3. 契約の相手方

ルーデンス 株式会社

4. 契約金額

6,490,000円

5. 契約日

令和2年1月6日

6. 評価結果

提案者	評価点数(1200点満点)	順位
ルーデンス 株式会社	927	1
株式会社 NKB Y's	837	2
株式会社京急アドエンタープライズ	794	3

7. 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準 別紙のとおり
(2) 評価委員会開催経過等 令和元年12月4日 午後1時30分～午後4時50分 選挙管理委員会事務局選挙課 6G会議室にて評価委員会を開催した。

8. 問い合わせ先

選挙管理委員会事務局選挙課 TEL:045-671-3335

提案書評価基準

	評価項目	評価の主な着眼点	配点	評価点	評価 ※各項目ごとにそれぞれS～Dと配点を記載				
					S	A	B	C	D
I 提案者について(小計)			40						
					・特に優れている	・優れている	・標準である	・標準未満である	・相応しくない
1 提案事業者の概要	提案事業者の概要 ※評価対象ではありません。			—					
2 類似業務実績	類似業務実績(デザイン作成、インターネット・SNS広告の企画・作成等)	過去5年間の類似業務実績(デザイン作成、インターネット・SNS広告の企画・作成等)があるか	10	S:10 A:8 B:6 C:4 D:0					
3-1 従事スタッフの構成人数など	従事スタッフの構成・人数など	業務を行うにあたって、十分な体制はとれているか	10	S:10 A:8 B:6 C:4 D:0					
3-2 役割分担	スタッフの役割分担	・WEBやSNS広告のデザイン作成や広告配信業務など本業務に必要と考えられるスタッフの効果的な配置があるか ・その他業務実施に十分な役割分担になっているか	10	S:10 A:8 B:6 C:4 D:0					
4 スケジュール設定	受託からのスケジュール設定および報告	・無理のないスケジュールとなっているか ・広告実施期間中、定期報告の計画がされているか	10	S:10 A:8 B:6 C:4 D:0					
II 若年層への選挙啓発を効果的に行うものであるか			150						
					・特に優れている	・優れている	・標準である	・標準未満である	・相応しくない
1 コンセプト・技術力・企画力(小計)			95	—					
1-1 業務目的の理解度	業務目的を理解しているか	・本事業の目的を、参考資料等を分析したうえで理解しているか ・現状の課題を理解しているか	20	S:20 A:16 B:12 C:8 D:0					
1-2 若年層啓発	若年層に対して有効なものであるか	・若年層にPVしてもらえる内容か ・SNS等への露出が見込め、友人間で話題をシェア出来る可能性があるか ・キャラクターを選定している場合、若年層に知名度や人気があるか、その根拠やデータが示されているか	35	S:35 A:28 B:21 C:14 D:0					
1-3 技術力・話題性	デザイン・技術力に優れ、若者間で話題となるか	・デザイン性に優れているか ・話題性があるか ・パブリシティ効果が期待できるか	20	S:20 A:16 B:12 C:8 D:0					
1-4 企画力	ストーリー性に優れ、対象者に明瞭な印象を残すものであるか	・選挙啓発にふさわしい企画等となっているか ・ストーリー性に優れているか ・広告として印象に残るか	20	S:20 A:16 B:12 C:8 D:0					
2 発信力・広報媒体(小計)			55	—					
2-1 数値目標	数値目標の達成等の実現可能性	・数値目標が優れているか ・無理のない数値目標が設定され、その数値を達成できる内容か ・数値目標に対する根拠やデータが示されているか	35	S:35 A:28 B:21 C:14 D:0					
2-2 広告媒体	広告媒体の認知度・効果的な配信方法	・特に若者に認知および利用されている広告媒体か ・効果的な配信方法を採用しているか ・根拠やデータが示されているか	20	S:20 A:16 B:12 C:8 D:0					
III 見積経費 ※評価対象ではありません。				—					
見積経費	概算業務価格内で必要な参考見積書があるか ※評価対象ではありません。			—					
I～III 小計			190	—					
IV ワークライフバランス及び障害者雇用に関する取組(小計)			10	—					
※右記、項目を1つ満たすごとに2点加算 (③～⑤については、いずれか1つの取得で2点、⑦～⑧については、どちらか1つ達成していれば2点)	①次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		2						
	②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)		2						
	③次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得		2						
	④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得								
	⑤若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール)の取得		2						
	⑥よこはまグッドバランス賞の認定の取得								
	⑦障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2パーセントを達成している(従業員45.5人以上の場合のみ加算)		2						
	⑧障害者雇用促進法に基づき障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満の場合のみ加算)								
合計			200	—					

*D評価のあるものは原則として選定しない。